

Save The Tropical Forests



森 の 通 信

2008.4.29



- People ⑥ 3P
- ウータン 20周年を迎えて 4P
- COP13 温暖化防止パリ会議② 6P
- 世界の森林ニュース 9P
- 都道府県アンケート報告 10P
- インターネットニュース記事 13P
- 会計より 15P
- オイレバーム農家の現状 16P



2008.4.29

【ラミン材停止とラミンの植林へ感激もひとしお】 ラミン調査会・奥村知亜子

2000年から3年間、ラミン調査会という会を立ち上げて10名ほどのメンバーで、いろいろな調査をしました。港で丸太の上に乗って量を測り樹種のチェックする方々、税関、倉庫、製材所、下請け加工業者、製造業者、販売卸店、販売会社、量販店など港から消費者へ渡るまでのルートをいろいろと訪れ、聞き込みました。インドネシアのメンバーと連携を取り、ラミンの写真の枠の密輸ルートを追跡調査で、ヤット一つ判明するまでにそれは詳しい調査を行い3年もかかりました。

丸太は樹種を報告する義務があるのですが、製材品に関しては、その構成樹種に関してのチェックがいらないシステムになっています。海外で製造されて輸入されるもの、写真フレーム、額縁、丸棒などは、ワシントン条約付属書Ⅲに入っていても樹種すらチェックすることができなかったのです。樹種を特定して違法材をトラッキングして摘発するという方法を取っていては、そのうちにラミンは確実に地球上から消えると思いました。

私の関わったことはほんの少しのことでしたが、この8年、一緒に調査に関わって下さった方々は以後も持続的に活動やキャンペーンに関わり続け、Telapak やインドネシアのNGOや政府、日本政府の中で真摯に活動を続けてくださる方々、昼夜兼行で活動し、執拗なファックスの問い合わせ等に多少の批判をいただきつつもさらに持続的に働き続けるウータン事務局長やそのメンバーに、感謝しております。

ラミン材使用削減後、伐採音の少なくなった森にオランウータンが戻り、川が澄み始め、ラミンの再植林も始まって、ラミンが豊かに生える森になりつつあるということを知る今、感慨もひとしおです。

【ウータン活動報告】

2007.12.1-15 温暖化防止 COP13 バリ会議参加 *中村、西岡(カリマンタン調査も)

12.8-13 西カリマンタン調査 中村 泥炭湿地、マングローブ等調査

12.10-12 中カリマンタン調査 西岡 ラミン植林可能か、違法材停止調査

12.25 ウータン会議

2008.1.8 ウータン・ラミン調査会合同会議

1.15 通信ウータン発送、ウータン、『ラミン材停止宣言』報告書の作成へ

1.22 ウリン使用企業、停止が約30社へ

1.29 全国で【違法材決議意見書】採択が130自治体と判明、ウータン調査

2.8 中村、インドネシアへ

2.16 ウータン総会

2.24 未回答や新規のウリン使用企業約200社へ停止依頼発送

3.6 西岡、大阪大学で講演

3.25 『ラミン材停止宣言』完成

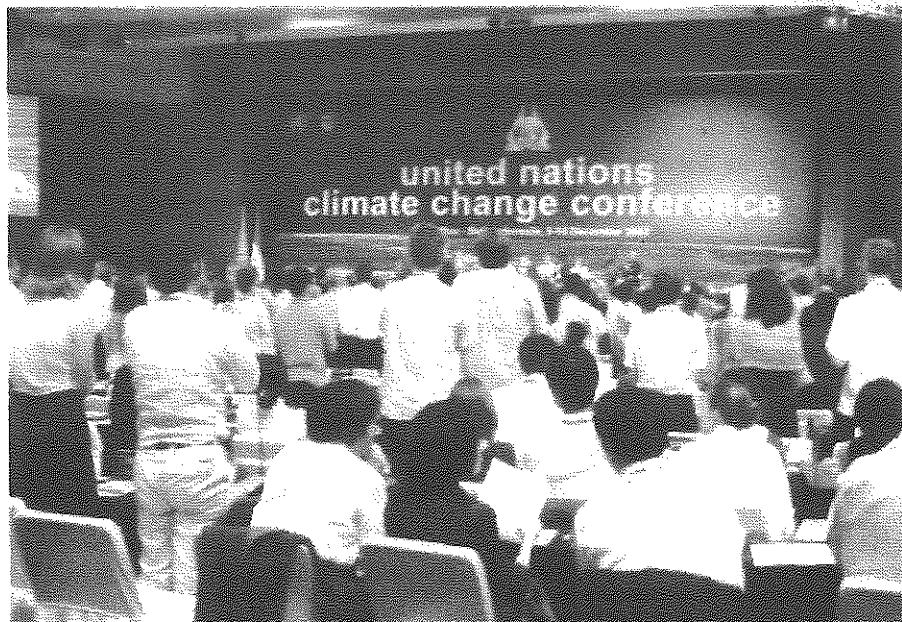
4.2 アースデイ大阪、打ち合わせ会

4.13 アースデイ大阪、ウータンも参加

People⑥ save the World's Forests

パリ会議COP13(温暖化防止締結国13回会議)－多くの人の力で森林保護へ！

—2007年12月15日午後2時半、温暖化防止パリ会議で、防止へ全世界が合意!!



(写真 by 西岡) 各政府も NGOsも合意へ拍手の嵐!! もう USA ヘブーイングもない!

2007年12月パリ会議の成功! これはIPCCの研究だけでなく、インドネシア政府の努力や途上国、EU諸国の温暖化防止への推進策、NGOsの活動も含めての成果だ。1国だけ反対していたアメリカや追随した日本、カナダも合意し、今世界一の排出量を出す中国も曲りなりに温暖化の合意。喜びたい。皆の力で成し遂げ、議長のインドネシア環境相もうれし泣きだ。

今回インドネシアで開催され、森林火災、土壤破壊で同国のCO₂排出量が世界3位と確認され、違法伐採対策、森林火災対策や、泥炭湿地沈下問題も含めて森林保護と植林の効果も決議された。今後いかに森林保全でCO₂排出量を削減できるかだ。数値的に中国の老朽化工場の改変でのCO₂防止より費用も安く、展望もありそうなのだ。

会議でブルネイ環境相は「Hart of Borneo(ボルネオ山岳地開発)」に初めて反対表明。インドネシアの多くのNGOsや世界のNGOsとも交流出来たすばらしい会議だ! (西岡)

ウータン 20 周年を迎えて・あれこれの話題

事務局長・西岡良夫

—『ラミン材停止キャンペーン』で【密輸ラミン停止宣言】から「困難種ラミンの植林が出来る」も！



(写真) 2007 年 12 月タンジュン・プティン国立公園でラミンの若木育つ！

20 年は長くて早かった。設立の 1988 年にマレーシア・サラワク州の先住民の鬭いに呼応する形でウータンは設立した。その後全国の多くの NGOs と【熱帯材使用削減】行動に取組み、97 年より熱帯材を使用して即廃棄の選挙板について【選挙板の不使用キャンペーン】に取組んだ。2003 年に主要自治体の 9 割が再生材へ転換。今年は京都市も応じてくれ、残りは 1 自治体となった。そういう意味で、いろんな活動がうまくいった。

1999 年に大阪に招聘の Telapak と同行し、岸和田港で違法ラミン材を見つけた。2000 年からラミン調査会が調査を開始して、2004 年からウータンが【ラミン材使用停止キャンペーン】を主に担うようになった。政府との連携、多くの NGOs の協力、500 社を越す企業がラミン材を停止してくれた。シンガポールでも 8 割の輸出入企業が停止。インドネシア政府の働きで密輸は 1/10 に減る。

2007 年 6 月、インドネシア NGO の Telapak, FoEJapan などと【密輸材ラミン使用停止宣言】！これを 20 年目の前に実施できたことは何より嬉しい出来事だ。多くの人たちの協力で私たちはいろんな出来事を成功させることも出来た。一時はウータンの財政が 10 万円ほどになった事もあったが…。【違法材停止】行動への参加、【世界的違法材停止の潮流】の一端を担えるようになり、各国の NGOs と協力関係を持てるようになった。2007 年は【密輸材ラミン使用停止宣言】だけでなく、年末に植林困難のラミンを植林出来ることも判明した。嬉しいことであり、将来的展望も出来た。

20 年続けられたことを振り返れば、ウータン事務局の献身的なボランティア活動や、他団体との交流が上手く進められた要因だと思う。第三は、多くの課題を総会で立てるが、実施困難の場合に 3~4 年で停止(終了)し、課題を振り返ることが長く続けられた要因だと思う。「エネルギー不滅の原則」というのはない。失敗が、活動停滞が続ければエネルギーは激減する。という意味で、ウータンは模索しながら継続的に活動してきたこと、それが【継続は力なり】となったと思う。これはウータンがボランティアばかりで気楽に出来たことも起因するのかもしれない。

2008 年は新たな取組みを目指したい。G8 サミットが日本であるが、私たちは生物多様性条約会議への取組みを中心にして。生物多様性条約締約国会議で 2002 年に『違法材の決議』、2006 年にマレーシアで『山岳地の保全の決議』がされ、特に原生林保護に今後力を注がねばと考えている。

まだまだ課題が多いが、できることから実行してゆきたい。それが 25 年のウータンに繋がる。

2008年ウータン方針

1、「違法伐採木不使用へ自治体・企業キャンペーン」…ウリン材違法材等の海外調査中心で

- ①「違法材排除へ自治体等の調査やキャンペーン」を継続…「やれば出来る！違法材停止」の継続
A) 自治体の現状—07年都道府県調査で「違法材使用停止宣言検討」「指名停止検討」の自治体だけでなく、違法材対策意見書は地方議会含めると130自治体採択、今年は話し合いを。
B) 公共材(製材等)調査実施…ウリン調査に特化し、100以上で新たに判断、自治体と話し合い
C) 輸入ルート・港の割り出し…継続 1)木材業者以外にも協力依頼、2)港湾調査
- ②「希少種ウリン守れ！キャンペーン」07年10月末開始…違法材！公共事業多使用一企業等へ依頼
A) 問題…1)輸入禁止と知らぬ! 2)激減・危惧種 3)ウリンはオランウータンの巣
B) 現状・*公共事業100箇所強 *希少樹種(Red List) *インドネシア政府は06年3月輸出禁止
C) 企業 *輸入)三井物産、双日建材、細田木材工業、網中木材等約300社以上 *デッキが主
D) 停止依頼…2007年10月末開始、発送200社—2月末停止等50社(電通、網中、濱本等)
- ③「違法材メルバウ材停止キャンペーン」…インドネシア政府CITESに上げず…時期を見る
A) 現状…*違法と知らない、*床材 B) ルート*インドネシア直ルート、中国製造ルート等
- ④「違法材ラミン停止企業キャンペーン」(完結編)…2007年6月Telapak等と【停止宣言】
A) 輸入販売企業…3社、追わない。現地で販売困難、2年弱で全世界の違法ラミン取引消滅！
- ⑤「違法材停止国際キャンペーン」…A) 海外NGOと連携、違法材販売の海外企業等へ停止依頼
⑥「違法伐採問題、停止宣言自治体・優良企業、消費者への広報」(昨年出来ず今年はやる!!)
⑦「原産地証明・樹種表示」の明示へ取組み 家具、製材品等の環境に優しい物の明示
⑧「政府等や国際機関等へ働きかけ継続…ITTO漫透

2、「反違法伐採・原生種植林・温暖化防止へのツアー」の準備(新規)

- ①違法伐採停止—1)オランウータン戻る、2)他で違法伐採監視、3)泥炭湿地林の保護、4)27種植林
②目的・タンジュン・プティン国立公園で A)違法問題を日本市民に宣伝、B)現地NGOsと広く交流、
C)原生種植林を拡大、D)原生林保護も視野に、E)違法材仕事よりエコツアーが優れる事示す
③テストケース2008夏、実施は1年先(2009)から？

3、「原生林保全・人権尊重・生物多様性への働きかけと原生林での村づくりのサポート(SCCと連携)

- ①原生林保全へ現地調査とブナン人の村づくりサポート(今年は状況次第)、
②ブナン有数の村長がMissing—死亡後の経過いかんで何か行動？

4、「フェアウッド材普及を」—国産材利用と違法材対策・原生林の保護へ行動の検討—ウータンはPR

5、その他の各種取組み…20周年行事中心に

- ①20周年事業*通信に国内外森林保護NGOの声*イベント等？
②財政強化—(植林開始時はカンパ依頼)、③Tシャツ作成やパネルの編集等、④HPの改変(再開)
⑤組織内一部担当変更(ツアー等)、⑥大学等へ違法材問題PR、⑦G8サミット等、違法材問題提案等
⑧生物多様性条約(CBD)向けの問題点調査、⑨違法材関連・合法材関連資料収集、
⑩アブラヤシ開発・温暖化防止・泥炭湿地の沈下問題資料集め、⑪その他熱帯材等資料収集

2007年COP13温暖化防止

Bali会議合意②世界が変化だ!

*会議・12月14日からドキュメント!!/
プレナリーホール～交渉部屋から極秘話
(Y Nishioka)



2007年12月14日、午前10時から開かれた会議は、細部につき日本、アメリカ、中国等がこの合意は地球温暖化を防ぐために「意見の相違がある」とホールの進行が度々中断。

極秘折衝が進められる。私は午後2時からTシャツからカッターシャツ、ネクタイ姿に替えマスコミのような格好をして、交渉部屋をでる所に待機。各国閣僚の意見を収集するようにした。

昼からは大半が極秘会談。プレナリーホールにいる多くの人々は、退屈ぎみだ。

午後8時前、中国、日本の閣僚達が極秘折衝の部屋から出る。大きな動きが始まった!! 中国の変化・揺さぶりだった一日本、USAに對して。

マスコミのインタビューで中国は『大筋で合意できる』との声。日本の鴨下環境大臣は当初だんまりのあと、「日本政府として今、検討している」と。(つまり今、何の案もない)

私はHUTAN Groupとして出来ることは、「中国が合意方向にあること」をメインホールの情報収集できない国の代表や幾らかのNGOsに連絡した。情報共有を考えたから。
—来年G8サミットは4月から始まる！

日本は削減策がなければ、G8サミットで福田首相は温暖化防止計画を立案出来ないので恥をかく! USAに追随する必要がない。

アメリカは12月5日、上院議会で『温暖化防止へのロードマップ』の議決を共和党・民主党多数で可決した。ブッシュ政権の変更は確実。この議決をBush大統領が拒否権を発動してUSAは認めない方針も取れるが、大きな批判を浴び政治的に困難になる。

G8サミットは4月から逆算すれば、予算編成、CO2削減案の細かな策定が必要であり、1月末ダボス会議からすれば1ヶ月余りだ。なぜ日本政府はこのパリ会議の重要性を認識していないかったのだろう。ここで各国が大枠を合意できない場合、G8サミットでEU諸国だけでなく、既に参加しているオーストラリア・ラッド首相やカナダ、中国(この午後8時にも大枠で合意)から批判されるのに。

放置すればアメリカ、日本だけが温暖化防止の削減策を講じないことになる。G8サミット・ホスト国日本は【恥さらし】になる! 地球のためにもこの会議で奮闘している人にも、これは避けたい!!

各マスコミにG8サミットまでに2ヶ月未満の猶予期間がないことを話す。福田首相に緊急連絡の依頼をする。EUマスコミにも!
——西岡の考察(12月14日午後8時)

- *決めきらない鴨下環境大臣から福田首相に緊急連絡してもらい、パリ会議を成功させ、G8サミットの成功に繋げること。
- *経団連がCO2削減に「自主計画」とし削減目標を決めていないことが日本政府で課題。

- * このパリ会議で経産省幹部が、鴨下大臣をガードし、環境省担当者は外れている。
- * 経団連にG8問題も含め緊急申入れする。
- * 中国は変わりやすいので要注意、情報収集。
- * 豪州、カナダが既に大筋合意で、中国が何らかで合意し、日本が変われば、このパリ会議で合意が出来るのだ!
- * それでもUSAが背くなら、全世界はUSAから離れる。このパリ会議が大事なのだ。
- * G8や2010年のCBD(生物多様性条約会議)は一違法伐採、マングローブ植林等の湿地林保全、アブラヤシ等乱開発問題、CO2削減問題はこのパリ会議が基点で、重要度はパリ会議がこの近年で一番高い。

玄関入口で待ち受けていたら、経団連一行が午後8時半前にメインホールから出てきた。既に数人を経団連関係と確認していたので、今回責任者氏へ「このままではG8サミットで福田首相が恥をかくことになる。経団連が自主計画といって温暖化防止対策の足を引っ張っている。再考していただきたい!」と言う。彼らは「うーん」と言い玄関から出て行った。

その後すぐ中村さんが会議進行を心配して、西カリマンタンから会場に再度来た。

私は「うまくいけば合意できるかも」と伝える。中村さんは「西カリマンタンでマングローブの植林をしてきた。楽しかった」と。

「カリマンタン・タンジュン・プティン国立公園でラミンの植林を Friends of National Park Fundation(FNPF)のメンバーがタンジュン・ハラパンでないところの泥炭湿地林の中に計画したい。FNPFはウリンなど火災に強い樹木27種を公園内に植林してみたい」との意思を伝える。そうすれば温暖化防止へ原生種植林・違法伐採監視ツアーもできる。

まだ違法伐採が中カリマンタンで完全に停

止していない。ジャワ島のセマラン、スラバヤ、ジャカルタ経由で今も密輸されているとわかった。西カリマンタンではかなりの地域で違法伐採が停止したのだが、、。

中村さんと話していたら、鴨下大臣が突然玄関から出て行く。4台のタクシー。数社のマスコミが追いかける。ホテルへ行くそうだ。話し合いの停止か? それとも福田首相に連絡を極秘で行うのか? ? 状況が不明だ。

日米が今回の2050年に50%削減策にこだわり、もし日本代表団が極秘交渉に戻らないと、このパリ会議は頓挫だ。各マスコミも色めきたっていた。「先が見えませんね」と。

プレナリーホールの人たちは、疲れ始めている。交渉の目処が立たないから。やっと鴨下大臣が午後10時頃に戻る。極秘会談が始まる。私は極秘折衝の部屋の前に張り付く。

午後11時、部屋から出たUNFCCC関係者は、何も話さなかった。硬い表情だ。また極秘会議が休憩後に再開される。予想どおり、15日に交渉が長引く。

15日午前1時10分頃、極秘会談UNFCCCや閣僚が出始めた。

私は一番部屋の前に居たので、記者が質問する前に「Decide(決まったか)?」と尋ねた。

UNFCCC関係者は「細部が詰まっていない。大筋で合意の方向。まだ詰めねばならない」と。EUの閣僚はマスコミに囲まれコメントした。日本も含め合意方向か? 私はEUのマスコミに紛れてコメントを聞く。

14日と違い口調が違う。議長の再提案が出されたらしい。私は、メインホールの待機閣僚、NGOs、政府にその状況を伝えに行った。

後はUSAだけか、議長修正案とはどのようなものか。交渉は2時間ほどかかると思い、椅子で少しうとうとする。



(12月15日インドネシア・ユドヨノ大統領の演説)

午後3時過ぎ、また折衝部屋からUNFCCC関係者が続々と出てきた。顔が明るい。

「15日、朝8時から会議を再開」と極秘話。私は、まず気候ネットの浅岡さんたちにこのことを伝える。そしてメインホールで待機の韓国、バヌアツ、ナウル、フィリピン、その他政府の人々に「14日の会議延長は終了だ。15日午前8時に再開。今晚のアナウンスは疲れていて無い」と伝えた。終りだと。

荷物をまとめ午前3時15分にプレナリーホールを急ぎ足で出る。前を歩いていた韓国代表団から意見を求められる。

「見通しは大筋で合意方向」と告げる。この時点では誰にも明かせなかつたが、『中国政府関係者は15日の午後5時前の飛行機でパリを離れる』と情報をキャッチ。予断できないが、だから韓国政府から聞かれて『パリ会議はほぼ合意方向』と答えたのだ。

15日午前9時過ぎ。プレナリーホールへ向かう。それより先にデータ収集にマスコミ部屋にゆく。何人かと話す。再度情報収集だ！

開会したのだが、インドネシアの議長・ヴィットゥラル国務大臣（環境担当）が、早まつて『パリ・ロードマップ』採択をしようとした。

中国は議長の案に大きなクレームをつけ、

「全て決まっていない。運営がまずい、謝れ」と。審議中断だ。

ホールで、FoEJapanの小野寺氏と話す。小野寺氏も「たぶん2時間ほど折衝があるだろう」と言う。これは15日午前1時、3時と極秘会談の情報をマスコミの様に収集していた仲間だから。気候ネットの浅岡代表も判っているだろう。

会議は再開の目処が不明だ。瀬戸際だ。

10時過ぎ、突然、「もうすぐ再開です」というアナウンス。だが開始されずグリーンピースインター代表者に目配せし、外に行く。

午前11時再開、新たな難問が起きる。

中国に続き、今度はインドが「途上国の排出抑制の条文に語句修正をしてほしい」と。続いてアメリカは、このパリ会議の案を呑めないと明らかに発言し、会場は全員に近いメンバーが「Oh, No, No!! USA」と厳しく言う。ブーイングの嵐。

日本の鳴下大臣は、書いてきた文章を読んでいるためか、その場の状況にあわないアピールをしたため、拍手も何も起きない。外圧されて当然だ。

私は、中国政府が15日の午後4時50分の飛行機を予約し、大半が帰国予定との情報を再確認したので、最終的に彼らは合意だろうと予想。逆算で午後1時から再開だ。

インドは中国がらみ。問題はアメリカ！会場のNGOsや途上国もUSAへ批判の声。

再度、極秘交渉部屋の近くで待機。どうも交渉が長引かないようだ。

午後1時10分すぎから会議が始まる。

各国の意見表明。中国もこのパリ会議の議長修正案を賛成する。アメリカも賛同。割れんばかりの拍手だ！決まった！

1国だけ反対できないことを事実化した。

今度は第2ステップだ。新たな取組みへ！

2007年12月—08年3月

(by 西岡)

【温暖化パリ会議、森林保護盛込み世界合意】

2007年12月13日パリ会議で、60カ国の大蔵・大臣級は、「森林劣化・保全問題につき2012年からの第2期間からCO₂削減課題に盛り込む課題」と発言をし、15日に森林保全を温暖化防止会議で初めて合意。議長国インドネシアは火災、森林破壊でCO₂世界3位と判明。アメリカ、中国等の全世界が温暖化防止パリ会議を合意。第2ステップ(2050年原発無50%減)へ行動を。日本のG8サミット中心課題が定まる。(パリ会議参加で多くのデータ、ニュース得る)

【西パプア州知事、08年全丸太輸出禁止へ】

12月パリ会議参加のインドネシア・西パプアBarnabas Seubu(セウブ)州知事は、「温暖化防止のために西パプアの原生林保全し、2008年1月から全丸太の輸出禁止措置を取る。マレーシア、中国資本が主伐採業者で、責任を負うべき。背後で木材マフィアが組織し、700万m³の木材が密輸」と指摘。(参加でヒアリング判明)

【PNG林業大臣、段階的に丸太輸出禁止と】

PNG(パプア・ニューギニア)のナマー林業相は、「2010年までに段階的に丸太輸出を停止」すると。商社筋が確認中であり、国内工業化の為らしい。(資料:日刊木材新聞08年3/4)

【パリでITTO新事務局長、熱帯林保全を要請】

12月8日パリの森林Day他でITTO(国際熱帯木材機関)新事務局長エマヌエル・ゼ・メカ氏は「熱帯林は10億ha強あり、気候変動の緩和に大いに貢献。保全を進めるべき」と。(参加)

【200年住宅法案、閣議決定】(2月末各誌より)

長寿命に使用の循環利用できる住宅の普及を目指す「長期優良住宅の普及の促進に関する法律案」(200年住宅法案)が2月26日、閣議決定し、国会へ上程。内容は、①腐食防止及び地震の措置、②構造と設備変更を容易の措置、③保全の措置、④エネルギー使用効率性等。

【全国130自治体が違法材対策意見書採択】

2006-07年にかけ全国130自治体が【違法材対策の意見書】採択していることがウータンの調査で判明。都道府県別でも森林環境税を講じている自治体(26)より多いと判る。意見書は東京都等が未制定、今後働きかけで増加の見込み。(資料:ウータン質問返送や各HP)

【南洋材丸太輸入100万m³、ピークの4%】

単位:輸入量1000m³、前年比%、他はアフリカ

年度	サバ	サラワク	ソロモン	PNG	他
1998	129	1975	171	876	152
99	200	2013	152	966	202
2000	142	2028	79	745	230
01	17	1352	61	404	224
02	125	1388	54	412	111
03	149	1120	38	408	120
04	198	1017	64	330	57
05	240	834	74	217	10
06	260	813	108	189	9
07	179	576	100	163	9
前年比	-31.2	-29.1	-6.8	-13.4	+2.3

日本木材輸入協会集計で07年は原木が26%減の約103万m³、製材品は45万m³と輸入が激減。合板市場の低迷が原因と、改正建基法絡みと違法材停止、国産材使用で。1973年ピーク時2700万m³の約4%の100万m³に減る。他の07年丸太・製材品輸入は、丸太ロシア390万m³、米材302万m³、NZ材81万m³、製材南洋材45万m³、米材272万m³、ロシア材95万m³、欧州材265万m³、NZ19万m³、チリ材34万m³、合板401万m³(インドネシア118万m³、マレーシア201万m³、中国67万m³等)。

(資料:木材新聞08年2月16日, 2月27日)

【アマゾンの危機はどうなる?】

このまま放置されたり、破壊が進むと2050年にアマゾンが危機の状態になるという報告がされた。

2006年12月 ラミン、ウリン、メルバウ等違法材使用停止施策について

都道府県に依頼したアンケート質問概要	2003年6月の日本・インドネシアと「違法材に取組むアクションプラン」及びH18年に閣議決定の「木材・木製品の合法性証明ガイドライン」が木材業界実施をご存知?	H18年からの「木材・木製品の合法性の証明のガイドライン」施行で、貴職は木材・木製品調達を実施していますか?	三重県は「違法材停止に関する意見書」採択し、神奈川県は「使用材が違法なら指名停止検討」と回答です。貴職は違法材にどのような措置か?	2004年ラントンはワシントン条約保護種IIになり、全世界で原产地証明、CITES許可書無の取引は違法。存知	ラミンは2006年末400社が停止です。違法輸入・製造が判明したら貴職はどうな措置を取られるか	ITTO(国際熱帯木材機関)も「違法伐採のメルバウに保護種に」と決議しています。違法と判明時にどのような措置を取られますか	ボルネオ鉄木(ウリン)は絶滅危惧種で、インドネシア政府も輸入禁止令を2006年に出します。どのような措置を取られますか	都道府県で認証した地元材使用は違法材をなくすのに有効と思うが、自治体での政策は?
回答	A)どちらも知る B)知らない C)アクション・プランを知る D)ガイドライン知る(※行動規範は道県の森林組合等)	A)実施、 B)未実施 C)検討中 D)国に聞く	A)停止実施、 B)使用停止、「入札停止」も、 C)議会で決議等PR、 D)停止検討、 E)今は措置無	A)知っている、 B)知らない C)議会で決議等PR、 D)停止検討、 E)今は措置無	A)停止を指導する、 B)従わぬ時指名停止も、 C)停止検討、 D)指導できぬ、 E)国に聞く	A)企業へ停止を、 B)自治体で停止、 C)停止検討、 D)判断無理出来ぬ、 E)国に聞く、 F)未検討	A)企業へ停止を、 B)自治体で停止、 C)停止検討、 D)判断無理出来ぬ、 E)国に聞く、 F)未検討	自治体の記載要約
北海道	A)行動規範有	A)国と連動	A)意見書採択	A)知る	E)報告する	B)使用せず	B)使用せず	認証材で
青森県	A)県産材推進協	B)未実施	E)無	B)	D)できない	D)できない	D)できない	地産地消材
岩手県	A)県産材推進協	A)G購入法	B)	B)	E)	E)	E)	県産材で
秋田県	A)行動規範有	C)検討中	D)使用無指導	A)	A)停止指導	C)検討中	C)	認証材で
宮城県	A)H19年PR	C)H19年~	C)意見書採択	A)	C)	C)	C)	県産材で
山形県	A)行動規範有	C)	E)	A)	C)	E)	E)	認証材で
福島県	A)行動規範有	A)G購入法で	D)	A)	C)	C)	C)	合法材認定
茨城県	未回答 * 県森林組合連合会がH18年違法材対策行動規範制定							
栃木県	A)	C)合法材使用	A)意見書採択	B)	C)	C)	C)	県産材で
群馬県	A)	A)審議会説明	A)審議会説明	A)	A)	A)停止依頼	A)	県産材で
埼玉県	A)行動規範有	B)	A)違法停止へ	A)	F)国に依頼	E)国に依頼	F)未検討	認証材で
千葉県	未回答 * 但し、県森林組合連合会がH18年より違法材対策行動規範制定、							
東京都	A)	A)	A)	A)	D)	B)	B)	地元材利用
神奈川	D)行動規範有	B)G購入法で	B)入札停止も	A)	A)	A)判明時	B)	認証支援
山梨県	A)	C)合法材証明	C)	A)	D)	D)	D)	県産材で
長野県	A)行動規範有	A)	A)	A)	C)	B)購入せぬ	B)購入せぬ	認証材で
新潟県	A)	B)	E)	A)	一未回答	F)未検討	F)	
富山県	A)行動規範有	A)	E)H19合法説明会	A)	A)	C)	C)	県産材で
石川県	A)行動規範有	A)H18年~	C)意見書採択	B)	E)	E)	E)	県産材で
福井県	A)行動規範有	A)	A)	A)	C)	B)	B)	県産材で
静岡県	A)行動規範有	A)	A)	A)	E)	B)	B)	県産材で
愛知県	未回答 * 但し、県森林組合連合会がH18年より違法材対策行動規範制定、							
岐阜県	A)	A)合法材使用	A)意見書採択	A)	E)	E)	E)	認証材で
三重県	A)行動規範有	A)合法材体制	C)意見書採択	A)	A)	一未記入	一未記入	認証材で

都道府県に依頼したウータンのアンケート質問概要	2003年日本・インドネシアと組むアクションPlan」、閣議決定の「木材・木製品の合法性証明Gライン」が木材業界実施をご存知か	H18年からの「木材・木製品の合法性の証明のガイドライン」施行で、貴職は木材・木製品調達を実施してますか?	三重県は、「違法材停止に関する意見書」採択し、神奈川県は「使用材違法なら指名停止検討」と回答。貴職は?	2004年ラミンは、ワシントン条約保護種IIで、全世界の原産地証明CITES許可無は違法。存知?	2006年末400社が停止です。違法輸入・製造が判明したら貴職はどうな措置を取られるか	ITTOも「違法伐採のメルバウに保護種に」と決議しています。違法と判明時にどのような措置を取らるか	ボルネオ鉄木は絶滅危惧種で、インドネシア政府も輸入禁止令を2006年に出しています。どのような措置を取るか	都道府県で認証した地元材使用は違法材をなくすのに有効と思うが、自治体での政策は?
回答	A)どちらも知る B)知らない C)アクション・プランを知る D)ガイドライン知る(※行動規範は森林組合等)	A)実施、 B)未実施 C)検討中 D)国に聞く	A)停止実施、 B)使用停止 入札停止、C) 議会決議等 PR、D)停止 検討 E)今は 措置無	A)知っている、 B)知らない かった	A)停止指導、 B)従わぬ時指名 停止、C)停 止検討、D) 指導できぬ、 E)国に聞く、 F)未検討	A)企業へ停 止を、B)自治 体で停止、C) 停止検討、D) 出来ぬ E)国に聞 く F)未検討	A)企業へ停 止を、B)自治 体で停止、C) 停止検討、D) 無理・出来ぬ E)国に聞く、 F)未検討	自治体の記載要約
滋賀県	A)合法材証明	A)H19年	A)意見書採択	B)	E)	E)	E)	認証材で
京都府	A)	A)	A)意見書採択	A)	A)	A)合法材	A)	ウッドマーシング制
大阪府	A)	C) H19年	D)合法使用検討	A)	C)	E)	E)	認証材で
奈良県	A)行動規範有	A)合法取扱	D)意見書採択	A)	C)	E)	E)	認証材で
和歌山県	A)	A)G 購入法	A)意見書採択	一未記入	一未記入	一未記入	一未記入	地元材で
兵庫県	未回答 *県議会で違法材決議採択、県木材業協同組合で違法材対策の自主的行動規範有							
岡山県	A)行動規範有	C)合法材検討	D)意見書採択	B)	一未記入	C)	C)	県産材で
鳥取県	A)	A)G 購入法	B)意見書採択	A)	C)	C)	C)	県認証材で
島根県	A)行動規範有	A)	未記入	A)	A)	未記入	未記入	県認証材で
広島県	A)	A)	E)	B)	C)	E)関係局協議	E)関係局協議	県認証材で
山口県	A)行動規範有	A)	E)意見書採択	B)	E)	E)	E)	県認証材で
香川県	未回答 *H17年12月香川県議会で違法材決議採択、							
徳島県	A)行動規範有	A)G 購入法で	A)意見書採択	A)	A)	C)	C)	県産材で
高知県	A)行動規範有	A)合法材使用	A)意見書採択	A)	B)	B)	B)	県認証材で
愛媛県	未回答 *県木材利用相談センター等を含め[違法材対策へ行動規範]あり							
福岡県	D)行動規範有	C)H19年~	C)意見書採択	A)	C)	E)	E)	県産材で
大分県	A)行動規範有	C)H19年~	D)意見書採択	A)	A)	C)	C)	県産材で
佐賀県	A)行動規範有	A)G 購入法で	C)意見書採択	A)	E)	E)	E)	県産材で
長崎県	A)行動規範有	A)G 購入法で	C)意見書採択	A)	E)	一未記入	一未記入	県産材で
熊本県	未回答 *県木材協会連合会で違法材に関する自主的行動規範有							
宮崎県	未回答 *県議会で違法材決議採択、県木材協会連合会で違法材の自主的行動規範有							
鹿児島	A)行動規範有	A)合法材取扱	C)意見書採択	A)	C)	B)G 購入で	B)G 購入で	県認証材で
沖縄県	未回答 *県議会で違法材決議意見書採択有り							
回答率	A)36(77.6%)	A)26(55.4%)	A)14(29.8%)	A)29(61.7%)	A)10(21.3)	A)3(6.4%)	A)2(4.3%)	大半が[認証材]や
80.9%	B)0 C)0	B)3(6.4%)	B)3(6.4%)	B)8(17%)	B)0、	B)7(14.9%)	B)8(17%)	県産材]
未回答	D)2(4.3%)	C)9(19.1%)	C)8(17%)	未記入 1	C)12(19.2)	C)9(19.1%)	C)9(19.1%)	利用で、
9	未回答 9(19.1%)	未回答 9	D)6(12.8%)	(2.1%)、	D)3(4.3%)	D)2(4.3%)	D)2(4.3%)	合法性を
(19.1%)			未記入 1(2.1)	未回答 9	(19.1%)	E)10(21.3)	E)12(25.5%)	高めると
			未回答 9(19.1%)		未記入 3、	E)1、未記入 4	E)11(23.4%)	
					F)2、未記入 4			

全国の都道府県の違法材の認識、違法材対策の個別政策や意見を表したのが表4である。

2006-07年、違法材に関する意見書採択の全国の自治体（2007年12月調査 by HUTAN）

都道府県	自治体名
北海道	北海道、札幌市、深川市、士別市、江別市、赤平市、帶広市、北斗市、伊達市、白老町、音更町、中頓別町、羽幌町、佐呂間町、幕別町、置戸町、遠軽町、芽室町(計18自治体)
青森県	青森市、十和田市、むつ市(3自治体)
秋田県	秋田県、秋田市、能代市、大館市、横手市、湯沢市、大仙市、由利本荘市、大潟村(9自治体)
岩手県	久慈市、奥州市(2自治体)
宮城県	宮城県、仙台市、大崎市(3自治体)
福島県	郡山市、会津美里町(2自治体)
茨城県	常陸太田市、日立大宮市(2自治体)
群馬県	前橋市、藤岡市、渋川市、水上町(4自治体)
千葉県	千葉県、千葉市(2自治体)
東京都	(0自治体)
山梨県	甲府市(1自治体)
長野県	長野市、上田市、松本市、大町市、小諸市、佐久市、蓼科町(7自治体)
静岡県	浜松市、下田市(2自治体)
三重県	三重県(1自治体)
新潟県	村上市、湯沢町(2自治体)
石川県	石川県、穴水町(2自治体)
福井県	高浜町(1自治体)
滋賀県	滋賀県(1自治体)
京都府	京都府、京都市、亀岡市(3自治体)
大阪府	摂津市、交野市(2自治体)
奈良県	奈良県、天理市、葛城市、新十津川町(4自治体)
和歌山	和歌山県
兵庫県	兵庫県、西宮市、加古川市(3自治体)
鳥取県	鳥取県、鳥取市、境港市、伯耆市、日南町(4自治体)
岡山県	岡山市(1自治体)
島根県	浜田市(1自治体)
山口県	山口県、山口市(2自治体)
香川県	香川県、高松市、観音寺市、三豊市(4自治体)
徳島県	徳島県、小松島市(2自治体)
高知県	高知県、高知市、土佐市(3自治体)
愛媛県	愛媛県、今治市、新居浜市、西条市、西予市、東温市、伊方町、砥部町(8自治体)
福岡県	福岡県、豊前市、筑栗町(3自治体)
大分県	大分県、日田市(2自治体)
佐賀県	佐賀県、佐賀市、武雄市(3自治体)
長崎県	長崎県(1自治体)
熊本県	水俣市、人吉市(2自治体)
宮崎県	宮崎県、日向市、小林市、えびの市、高千穂町、諸塙町(6自治体)
鹿児島県	鹿児島県、阿久根市(2自治体)
沖縄県	沖縄県(1自治体)
山形県(0自治体)	
栃木県(0自治体)	
埼玉県(0自治体)	
神奈川県(0自治体)	
富山县(0自治体)	
広島県(0自治体)	

市民の市民による市民のためのメディア
JanJanNews

ブラジル／気候変動：アマゾン保全ファンド設立を発表

IPSJapan 2007/12/23

ブラジル政府が、「アマゾン保護・保全基金」を設立すると発表した。設立時期は2008年前半で、当初は1億5000万ドル規模から開始する。うち、1億ドルをノルウェー政府が提出する。

ブラジル
環境
IPS

【スダウア（インドネシア）IPS=エリック・レムス、12月14日】

インドネシアのバリで開催された国連気候変動枠組み条約の第13回締約国会議（COP13）において、ブラジル政府が、「アマゾン保護・保全基金」を設立すると発表した。設立時期は2008年前半で、当初は1億5000万ドル規模から開始する。うち、1億ドルをノルウェー政府が提出する。

基金は、ブラジル連邦政府、各州政府、NGO、内外の科学者、企業の代表などから成る協議委員会によって運営される。

森林伐採や森林火災は、ブラジルの温室効果ガス排出の約75%の原因だと考えられている。しかし、ブラジルは、この3年間で森林の損失を59%減らすことに成功した。これは、CO₂排出の5億トン削減に相当する。

目を引いたのは、基金発表の場にマットグロッソ州のブライロ・マッギ州知事が同席したことだ。彼の支配する「アンドレ・マッギ・グループ」は、ブラジルの大半生産の5%を占め、大豆畑開発のためにアマゾンの森林伐採を繰り返していた。そのため、2年前には、国際環境団体のグリーンピースから「金のチーンソー賞」という不名誉な賞を受け取っている。



スダウアIPSのエリック・レムスより、アマゾン保全のための基金設立の話題について報告したIPS記事。（IPS Japan 沢嶋勝浩）資料：Envolverde

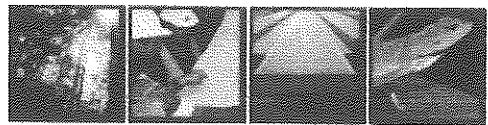


こちらへ。">

IPSの映像紹介はこちらへ。



INTERNATIONAL TROPICAL
TIMBER ORGANIZATION



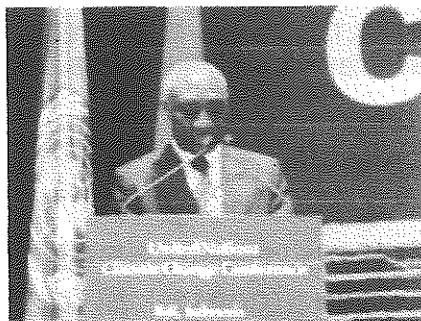
ニュースリリース

ゼ・メカ氏、パリにおけるUNFCCC COP13にてスピーチ

インドネシア・パリ, 2007年12月17日

Word (103 KB) | en |

エマヌエル・ゼ・メカITTO事務局長は、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)第13回締約国会議—COP 13/CMP (2007年12月3~14日 インドネシア・パリ)の高等セグメントにおいて、熱帯林は10億ヘクタール以上に及び、気候変動緩和に貢献する大きな可能性を秘めていることを強調した。



同氏はITTOおよびその加盟国が、森林破壊および森林劣化からの排出削減、および森林復元を通じた炭素隔離を含め、熱帯における持続可能な森林経営の全面的実施ができるだけ早急に進めることに強い関心と意志を持続し、よって気候変動の問題に対処するための戦略に貢献していることを強調した。

同氏は熱帯林に対し、貧困を削減し、生物多様性を保護し、また気候変動の影響を緩和する、より効果的かつ焦点を絞った国際行動を取るよう要請した。

世界と日本の森林認証の現状2007(2008/1/13)

毎年小HPでは年初に、その時点で入手できる情報を元に前年の後半の時点で第三者により森林経営を認証された森林面積を調べて公表しています。2007年版は以下の通りです。

地域	全森林			認証森林	
	1000ha		2006 ②	2007 ③	全面積比 100x③/ ①
	1000ha	1000ha			
アフリカ	635412	2479	2877	0.45	1.16
アジア	571615	7754	7262	1.27	0.94
内日本	24868	613	697	2.80	1.14
欧州	1001394	96266	107322	10.72	1.11
中北米	705849	155792	159354	22.58	1.02
南米	831540	9519	1992	0.24	0.21
オセアニア	206254	7017	9973	4.84	1.42
合計	3952063	278826	288780	7.31	1.04

HUTAN

会計より

藤村はるえ

2007年度決算

収入	支出
繰越金 762,811	会報製作費 156,450
会費 306,000	送料 51,897
カンパ 587,000	事務所家賃 144,000
物品販売 3,500	他団体への協賛金他 25,500
地球環境基金(2006年12月～2007年3月) 931,000	会場費 5,820
地球環境基金(2007年4月～2007年11月) 2,107,000	資料費 24,000
講師謝礼 5,000	事務費 7,343
計 4,702,311	地球環境基金(2006年度分残金) 931,000
	地球環境基金(2007年11月まで) 2,107,000
	交通費 5,000
	海外調査補助 200,000
	その他 715
	次年度へ繰越金 1,043,586
	計 4,702,311

森の救援基金2007年度決算

収入	支出
繰越金 952,032	カリマンタン火災支援 6,900
カンパ 5,000	次年度繰越金 950,132
計 957,032	計 957,032

《会費、カンパを頂いた方々》(2007年12月9日～2008年4月7日)

(敬称略)

池田光司 一鷹要市 H.I. 井下祥子 上田広子 上田真弓 鳥川まき 大西裕子 春日直樹
 鎌木里子 木村久吉 久世綾子 下山久美子 田村節子 千代延明憲 津田妍子 恒成和子
 西岡良夫 畑健次郎 島山誠子 藤岡正雄 H.F. 前川有 三国千秋 南研子 南俊二
 宮澤朔子 吉田千里

(ありがとうございました)

《おたよりから》

- ☆ ヨーロッパではかなり主流になっていると聞く「バイオマス」は、日本では何故代替エネルギーとしてあまり光を当てられないのでしょうか？問伐材などは材料にならないのか。
4/5 (下山久美子)
- ☆ ラミン材停止宣言に至る取り組み、拍手を送ります。インドネシアの森が守られるよう引き続き活動に期待しています。
2/6 (千代延明憲)
- ☆ アマゾンも厳しいですが、アジアの方、森が残りますよう頑張って下さい。応援しています。
2/4 (南研子)

オイルパーム農家の現状 ～農民の語りから～

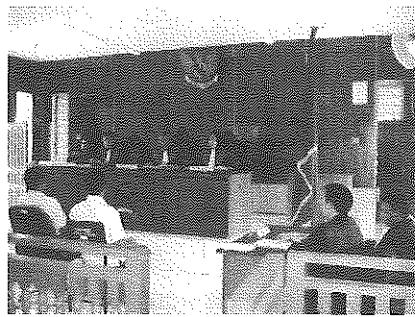
中村彩乃

2008年2月26日、西カリマンタン州サンガウ県の地方裁判所で、2名の農民に対する公判が行われていた。被告の名は、サラニ（27歳）とアレン（37歳）、サンガウ県ポンティ郡にあるオイルパームのプランテーションで働く農民である。彼らは、2007年の9月3日から、プランテーションを所有するMitra Austral Sejahtera II社（以後PT.MAS II）前で行った抗議活動により逮捕された。

■ボンティの現状

ボンティ郡は、広さ約1122平方キロメートル、人口約1万7000人の、サンガウ県にある一つの郡である¹。ボンティ郡にオイルパームのプランテーションが作られるようになったのは、1997年のことである。（当時は、Ponti Makmur sejahtera社）農民とPT MASとの間では、以下のことが決められた²。

- 参加農家は、一世帯につき7.5ヘクタールの土地を企業に譲渡し、企業は48ヶ月を経過し



▲裁判風景

たオイルパームの苗と2ヘクタールのプランテーション農地を農民に渡す。

- 参加農家は、渡された土地1ヘクタールにつき約1778万3000ルピアのローンを払う。ローンには、1年に15.5パーセントの金利が付く。
- ローンの返済は、月収の30パーセントを限度に、オイルパームの果軸の売り上げから天引きされる。

よって、農民たちは自分たちの土地を譲渡させられた上に、毎月のローンの返済が課されているのである。

■農民の語り

今回、私はオイルパーム農園で働く農民の方々に、以下のような方法で話を聞いた。

1. 過去から現在までの人生を語

ってほしい。

2. 何を語ってもらって構わない。

実際に、インタビューを始めると、農民はオイルパームに関してインタビューを受けることに慣れており、話がオイルパームの問題に集中した。また、インドネシアには Musyawarah（協議）の文化があり、村で起こった問題は村人が集まり、協議を重ねることで解決を目指す。そのような Musyawarah での経験によって、話すことに慣れている農民とそうでない農民の差が大きいという特徴も明らかになった。

以下の語りは、ボンティ郡のカンプ集落で暮らすリニさん（44歳）の語りの一部である。リニさんは、plasma と呼ばれる参加農家である。参加農家は、収穫物は企業に買い取られるが労働に対する給与は支払われない。また、中核農家のプランテーションに比べて、参加農家のプランテーションは手入れが充分ではなく、収穫量にも違いがあるのが現状である。

「かつては、ゴムの木を育てて生活していました。オイルパームが村に入ってからは、土地を持つ

ていた人は、その土地を渡し、労働者として働くようになりました。木を伐採したり、森を切り開いたり。給料が入るようになって人々は喜びました。『わあ、いいもんだな。木を伐るだけでお金になるなんて。』でも、みんな理解していました。それが、借金になることを。その時は良かった。働くと 20 万ルピア、手に入ったからです。でも、まだまだ足りなかった。それでも、店に行って砂糖を買ったり、塩を買ったり、たばこを買ったり、干した魚を買ったり。そんな面もありました。一方で、野菜までは買うことはできませんでした。以前なら、森に入って豆やだけのこ、とうもろこしなどを探してくることができました。一度に 20 万ルピアしかもらえなくとも、彼らはオイルパームのプランテーション計画はやはりすごいと



▲ボンティのプランテーション

感じていました。土地が給料を生み出すのです。2週間に一度だから、月に40万ルピア、悪くない額です。それ以来、彼らは耕地で働く労働者となりました。彼らは、オイルパームはやがて成果を上げると考えるようになりました。すぐに給料が手に入ることも魅力でした。

そしてついには、土地を譲渡するまでになりました。1ヶ月で100万ルピアの給料が入るようになりました。彼らは、これは最高の給料だと思いました。給料が200万ルピアを超えたのは、10年以上たってからです。彼らは、オイルパームは他の作物よりも素晴らしいと思いました。でも、現実は違いました。子どもの学費の支払いできさえ充分ではありません。

私がオイルパームの計画を受け入れたのは、企業側が最初にした約束に興味を持ったからです。村へ行く道を良くする。電気を通し、学校をつくり、病院も。これらの約束に、農民たちは興味を持ちました。でも今、私たちは現実を知っています。道は舗装されず、雨が降れば通ることができません。電気もありません。病院もです。農民たちは現状を見て、気付きま

した。私たちは騙されたのだと。そして、声を上げ始めたのです。契約書はありました。でも、それを持っているのは、村長や郡長です。彼らは企業と協力関係にあります。農民は持っていません。」

■声を上げ始めた農民たち

2006年6月9日、ボンティ郡のあるサンガウ県にオイルパームのプランテーションで働く農民の組合、*Serikat Petani Kelapa Sawit (S P K S)*が誕生した。農民や地域の人々が経験してきた不平等や抑圧に立ち向かうために結成された。2008年3月現在、組合員は約1100人。サンガウ県の14の郡のうち、7つの郡の農民が参加しており、西カリマンタン州内の他の県でも、オイルパーム農家の組合が結成される動きがある。S P K Sの活動方針は以下の4つである。

- 抑圧された農民への支持
- 不平等に対する抵抗
- 農民の問題意識の発達
- 知的で独創的なアイディアの構築

S P K Sは、当事者が中心になって活動する組合であるが、インドネシアのNGOである*Sawit*



△ SPKS のミーティング

Watch のサポートを受けている。だが、 Sawit Watch は S P K S の自立をサポートするファシリテーターとしての立場をとっている。 S P K S は、事務所を持っており、組合員はいつでも相談に訪れることができる。また、事務所にはそれぞれの村で起きている問題や企業とのやり取りについての記録が保管されている。3ヶ月に一度は、県内の組合員の代表が集まり、 S P K S 全体の問題だけでなく、それぞれの農民が抱える問題についてもどう対応すべきか議論される。更には、組合員になっていないが問題を抱えている村を訪ね、 S P K S との団結を呼びかけるなどの活動も積極的に行っている。

■農民たちの連帯へ向けて

サラニとアレンの公判は現在も続いている。検察は彼らに対し、2

年の懲役を求刑している。ボンティの農民たちは、 PT.MAS II に対し8月に要望書を提出していたが、企業から何の反応もなかったことから、9月の抗議活動に至ったのであった。彼らの要求の主なものは、25年後に土地、或いは土地の権利を所有者である農民の手に戻すこと、不公平でルールに沿っていない連携方針を見直すこと、2ヘクタールの土地を渡すとした参加農家に対する契約を守ることなどである。

オイルパームのプランテーションをめぐっては、様々な問題が起こっている。それは、環境問題だけでなく、人権問題にまで及ぶ。当事者である農民たちが、自分たちの置かれている状況を把握し、当事者同士が連帯することが重要なだろう。

¹ <http://disbun.kalbar.go.id/qapuas/>

² 農民が手に入れた契約書を翻訳。但し、この契約内容を全ての農民が把握しているわけではないという。

HUTAN ACTION SCHEDULE



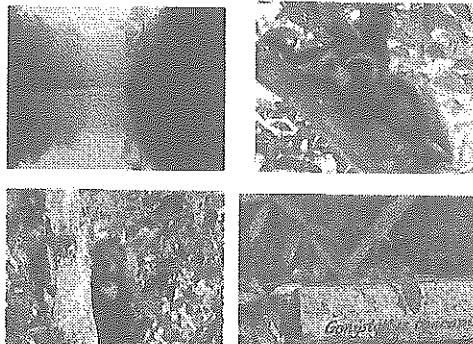
G8 サミット 5月 24-26日 神戸にて(ウータンは参加予定なし)

冊子 5名に進呈します! 連絡はウータン事務所まで送料 240円だけお願いします。

【やれば出来る! 違法ラミン材停止 Final】

—Save!! ポルネオ森林、メルバウ

違法材ラミン使用停止宣言



違法伐採停止でよみがえる生態系—タンジュン・ブティン国立公園では
* by HUTAN Group—インドネシア・中カリマンタン・タンジュン・ブティン国立公園で—
(写真 * 上左/Tanjung Puting 国立公園の夜明け、 * 上右/食事後たわむれるギボンの親子)
(*下左/保護されたオランウータンが大きくなつて… * 右/ラミンの根元/Tanjung Puting 公園)

2008年3月 発行: ウータン・森と生活を考える会 (HUTAN Group)

協力: ラミン調査会 (Ramin Research Committee)



ウータン・森と生活を考える会
[OFFICE] 〒530-0015 大阪市北区中崎町1-6-36
サクラビル新館308
「関西市民連合」賃付
Tel.06-6372-1561
(H.P) www.hutang.org/ [mail] fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp

[一部]300円 [年会費]3000円
[郵便振替]00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さいか、又事務所までご連絡下さい。
◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。